



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
 南本町3丁目 A 船場中央4丁目
 船場中央3丁目
 久太郎町3丁目

請求部	所在	大阪府中央区船場中央三丁目		地番	2番18		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (大阪法務局管轄)

A4判に縮小

平成26年2月14日
 大阪法務局北出張所